令和７年６月
定 例 記 者 会 見

と　き　　令和７年５月２７日（火）
　　午前１０時３０分から
ところ　　市役所 201、202、203 会議室

会見次第

１　市長あいさつ

２　６月定例議会提出案件について

３　質疑

４　その他

犬　山　市

目　次

１　とぴっくす　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　３

２　６月定例議会日程（案）　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　９

３　提出案件一覧　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１０

４　条例案件等　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥１２

５　令和７年度６月補正予算について　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥２８

６　令和７年８月末までの主な行催事　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥３７

１　とぴっくす

犬山市部活動地域移行について

補正予算要求額　歳入　９，１２２千円

補正予算要求額　歳出　４，７９３千円

休日に行う中学校の部活動について、令和８年９月を目標に地域クラブでの活動へと完全移行するとして、現在は種目ごとに拠点校に集まり、合同で部活動を行う「休日合同クラブ」として実施しています。

令和７年度は、県から地域クラブ移行のための実証事業を行うための委託金を受け、部活動の地域移行の取り組みを前進させます。

■事業内容

令和７年９月から地域クラブとしての活動が可能な３種目（軟式野球、サッカー、剣道）については、受入団体が試行するための地域スポーツクラブ活動試行実施委託料を計上し、地域クラブとしての運営を開始する予定。

休日合同クラブとして継続する種目については、地域クラブ移行に向けて、教員ではない指導者の活動時間を増やすため指導者謝礼の増額や部活動用品を購入する消耗品費などを計上。

■事業費(今回計上分)

〇歳入(9,122千円)

・地域スポーツクラブ活動体制整備事業県委託金 9,122 千円

〇歳出(4,793 千円)

・部活動地域移行検討委員会委員報酬	29 千円
・部活動地域移行検討委員会委員費用弁償	9 千円
・中学校部活動指導者謝礼	1,800 千円

・消耗品費　1,000 千円
・地域スポーツクラブ活動試行実施委託料　2,450 千円
・部活動連絡アプリ使用料　△495 千円

■スケジュール（予定）

令和７年	９月	すべての部活動を休日合同クラブに移行、可能な部活動から地域クラブ活動に移行。
令和８年	９月	すべての休日合同クラブを地域クラブ活動に移行

■その他

・　歳入と歳出の差額である４，３２９千円は当初予算として認められた既決予算の財源とする。
・　令和７年度に県から委託金を受けて、地域クラブ移行のための実証事業を行う近隣市町は、一宮市、江南市、扶桑町。
・　令和７年度における部活動地域移行の方針については、別添資料のとおり。
・　犬山市では、「犬山市部活動地域移行Ｎｅｗｓ」を定期的に発行し、部活動の地域移行の周知に努めている。

令和７年５月

犬山市部活動地域移行　News　No.８

過去の記事は
こちらから

令和７年度　運動部　部活動地域移行の方針について

各中学校で１年生を対象に部活動の説明会が進められています。その際、本年度の部活動地域移行の動きについても文書を配布してお願いをしております。（以下　配付文書より抜粋）

１～３月に実施した生徒・保護者の休日合同クラブアンケート、教職員への意識調査、部活動指導員・外部指導者へのアンケート、種目別運動部顧問からのヒアリング、スポーツ協会登録団体へのアンケートおよびヒアリングなどを受け、今後の方向性を以下のようにします。

１　令和７年７月まで、第２・４土日の休日合同クラブは実施する。
２　令和７年９月から全ての休日は、休日合同クラブもしくは地域クラブでの活動とする。
３　令和８年夏の大会は、休日合同クラブや地域クラブごとの出場を目指す。

休日合同クラブ：中学校部活動顧問・部活動指導員による活動、保護者の費用負担なし
地域クラブ　　：地域クラブに所属する指導員による活動、保護者負担あり（保険加入、活動費など）

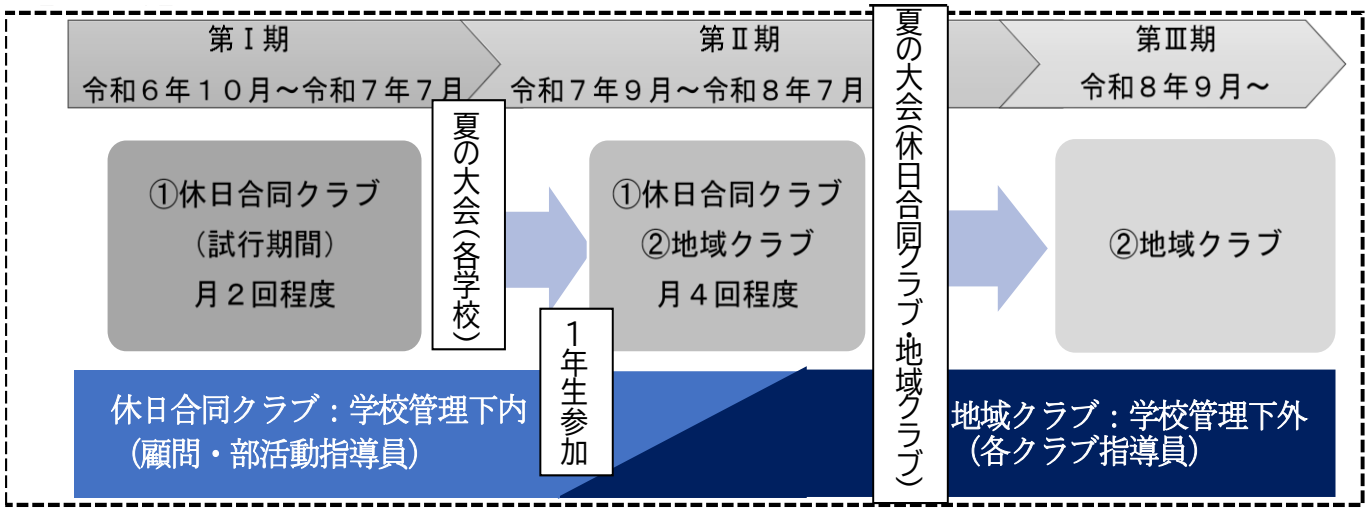

第Ⅰ期　令和6年10月～令和7年7月　①休日合同クラブ（試行期間）　中2･3年生対象

★実施種目：水泳･軟式野球･剣道･卓球･サッカー･ソフトテニス･バレーボール･ソフトボール･バスケットボール･ハンドボール
※休日合同クラブにおいては、**様々な種目に参加することが可能**
★活動日　：毎月第2週と第4週の土曜日または日曜日に月２回程度実施　※水泳は、毎週実施
★活動場所：市内4中学校を市内ブロックにまとめたり、南北ブロックに分けたりして市内中学校で実施
※水泳はフロイデのプール、剣道は犬山市武道場で活動
★その他　：水泳部は５月より１年生の参加が可能。参加希望者は各中学校の水泳部顧問まで

第Ⅱ期　令和7年9月～令和8年7月

①休日合同クラブ　中1･2年生対象

★活動日　：毎週土曜日または日曜日のどちらか（第3日曜日は除く）で実施します。（月2～4回程度）
★活動場所：市内中学校の体育館･運動場、公共施設など
★実施種目や活動場所は、参加希望人数や指導員の状況により変更になることがあります。

②地域クラブ

★地域クラブに所属する指導員による活動となります。
★保険加入、活動費など保護者負担が必要になります。

※今後、地域クラブの情報も発信していきますので、それぞれのご家庭で参加の有無は判断してください。

令和７年度　吹奏楽部　部活動地域移行の流れ

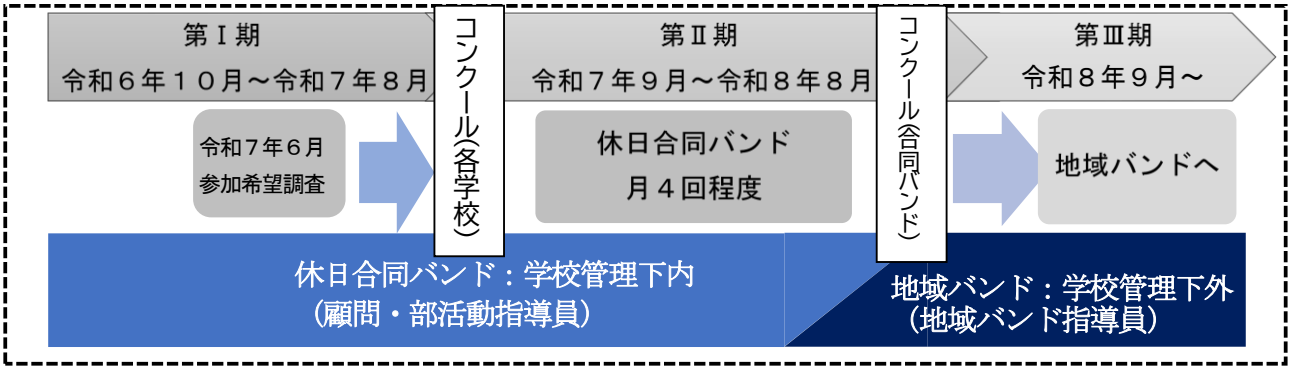

★令和7年度のコンクールには、学校単位で参加しますが、令和8年度は、合同バンド単位で参加します。そのため、令和7年9月から休日合同バンドで練習を行います。

★活動場所は、令和7年6月に実施する参加希望調査での人数集約後にお知らせします。

★平日の自校での部活動は、主に個人のスキルアップの場となります。

運動部における実践練習や大会参加、吹奏楽部における合奏練習やコンクール出場を希望される方は「休日合同クラブ」「地域クラブ」「休日合同バンド」への参加をお勧めします。

部活動指導員・外部指導者へ地域移行の本年度の流れを説明しました

４月24日（木）に14名の部活動指導員・外部指導者が参加され、前半は、本年度のスケジュールや熱中症予防・落雷時の対応など活動中の安全確保について、後半は種目ごとのヒアリングを実施しました。以下は質疑応答の一部抜粋です。（詳細は犬山市HPにて公開中）

■バレーボール

Q: 令和８年度の大会は休日合同クラブまたは地域クラブでの出場を目指すとのことだったが、学校単位もしくは休日合同クラブで出場するかは顧問が決めるのか？

A: 種目の状況によって協議して決定していきます。

Q: １つのクラブから複数チームが大会に参加することは可能か？

A: 県に確認したところ、現状未定との回答でした。現場は進んでいるため、早く方針を決めてほしいと伝えています。

■バスケットボール

Q: 第Ⅱ期の指導方針について決まっていれば教えてほしい。

A: 種目ごとに可能であれば大会参加を目的に活動して構わないと伝えています。バスケットボールは休日合同クラブなら可能です。

Q: 今後の見通しが保護者に伝わっていないためか、実際の部活動連絡アプリの登録者数よりも多い人数が休日合同クラブに参加している。保護者や指導員にもっと情報共有してほしい。

A: 現在模索しながら進めているため、なかなか情報共有できていない点があります。種目ごとで今後の方向性を相談していきたいと考えております。

Q: 地域クラブに移行する前に広報等で指導員を募集してはどうか。

A: 様々な競技団体や顧問・指導員を通じて呼びかけは行っていますが、地域クラブを担ってくれる人材を求めているため、難しい状況です。

※今後、種目ごとで地域移行の方法や時期が異なってきます。こまめに情報を発信していきますので、その点を十分ご理解いただき、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先　学校教育課　４４－０３５０

絶滅危惧種ウシモツゴの
里帰り放流会・講演会を開催します

補正予算要求額　２２５千円

かつて、犬山市のため池に生息していた絶滅危惧種の淡水魚「ウシモツゴ」は、平成13年（2001年）頃から生息地の環境の悪化により、絶滅が危惧されたため、保護対策が必要であると判断し、生物多様性や生息域外保全に力を入れている神奈川県の東海大学にて生息域外保全を行っています。

生息域外保全は、将来的に野生復帰させることを目的としていますが、現状、犬山市のため池では野生復帰できる環境が整っていないため、野生復帰に向けた前段階として、市内の企業等にウシモツゴの里親になって、飼育してもらうことを検討してきました。

令和６年度より市内企業等との調整を進め、里親になってもらえる企業が２社見つかったため、そのうちの１社である野外民族博物館リトルワールド内のため池に、今回ウシモツゴを放流します。

この放流が、ウシモツゴや希少種のことを知っていただくよい機会と捉え、東海大学教授の北野氏を迎え、放流会及び講演会を開催します。

■事業内容（予定）

放流会

日時　8月9日（土）10:30～10：55

場所　野外民族博物館リトルワールド
サモア・ヤップエリアの池

内容　ウシモツゴ放流

対象　小学生以上の市民

講演会

日時　8月9日（土）11:15～12:15

場所　野外民族博物館リトルワールド　本館多目的ホール

内容　保護された犬山市のウシモツゴが東海大学でどのようにして生育されてきたのかなど、子ども（小学４年生程度）にもわかりやすく講演

講師　東海大学教養学部人間環境学科教授　北野 忠氏
同大学学生
ＩＦＳ（魚類研究団体）代表　大仲知樹氏

対象　市民

■事業費（今回予算計上分）

〇歳出（２２５千円）

・講師謝礼　５２千円
・希少種紹介看板設置工事請負費　６３千円
・会場等借上料　１１０千円

■スケジュール（予定）

令和７年	５月	環境フェアにてウシモツゴ※の生体展示、里帰り企画の紹介 ※東海大学で保護している生体
	６月	広報６月号にて「未来に残したい生物多様性」（前編）を掲載し、本件ウシモツゴについて紹介
	７月	広報７月号にて「未来に残したい生物多様性」（後編）を掲載し、放流会と講演会への参加を呼びかけ
	８月	９日（土）放流会と講演会の開催

２　６月定例議会日程（案）

議会期間　２２日間　（６月２日(月)～６月２３日(月)）

日　次	月　日	曜日	開議時刻	摘　　要
第　１　日	６．　２	月	午前１０時	○再　　開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明 ○単行案件（変更契約）に対する 　議案質疑・委員会付託・討論・採決 ○陳情の委員会送付
第　２　日	３	火		○精　　読
第　３　日	４	水		○精　　読
第　４　日	５	木		○精　　読
第　５　日	６	金	午前１０時	○一般質問
第　６　日	７	(土)		○休　　会
第　７　日	８	(日)		○休　　会
第　８　日	９	月	午前１０時	○一般質問
第　９　日	１０	火	午前１０時	○一般質問
第　１０　日	１１	水	午前１０時	○一般質問
第　１１　日	１２	木	午前１０時	○議案質疑
第　１２　日	１３	金	午前１０時	○議案質疑　　○委員会付託
第　１３　日	１４	(土)		○休　　会
第　１４　日	１５	(日)		○休　　会
第　１５　日	１６	月		○全員協議会
第　１６　日	１７	火		○部門委員会
第　１７　日	１８	水		○部門委員会
第　１８　日	１９	木		○部門委員会
第　１９　日	２０	金		○休　　会
第　２０　日	２１	(土)		○休　　会
第　２１　日	２２	(日)		○休　　会
第　２２　日	２３	月	午前１０時	○委員長報告　○同報告に対する質疑 ○討　　論　　○採　　決 ○議員派遣

３　提出案件数一覧

提出案件数一覧表

区　分	件　数
１　条　　例	３（一部改正３）
２　単　　行	５
３　補正予算	２ （一般会計１、特別会計１）
４　諮　　問	１
５　報　　告	６
計	１７

※　上記のほか、次の案件について追加提案を予定

①　高規格救急自動車の取得

②　（関係法律が成立した場合、）選挙関連事務に従事する者の報酬の額を改定するための条例改正とその補正予算

令和７年６月定例議会　提出議案一覧表

令和７年６月２日

第４０号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第４１号議案	犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
第４２号議案	犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第４３号議案	工事請負契約の締結について（羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事（完全週休２日制））
第４４号議案	工事請負契約の変更について（犬山南小学校長寿命化改良工事）
第４５号議案	調停の申立てについて
第４６号議案	市道路線の認定について
第４７号議案	犬山市土地開発公社定款の変更について
第４８号議案	令和７年度犬山市一般会計補正予算（第２号）
第４９号議案	令和７年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
諮問第　１　号	人権擁護委員の推薦について
報告第　１　号	令和６年度犬山市一般会計予算継続費繰越計算書について
報告第　２　号	令和６年度犬山市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
報告第　３　号	令和６年度犬山市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第　４　号	令和６年度犬山市下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第　５　号	令和６年度犬山市土地開発公社決算について
報告第　６　号	令和７年度犬山市土地開発公社事業計画、予算等について

４　条例案件等

健康福祉部　子ども未来課

《一部改正》

○　犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（第４０号議案）

【趣旨】

国の定める基準（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※１　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成２６年内閣府令第３９号）

２　家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成２６年厚生労働省令第６１号）

【内容】

家庭的保育事業等を実施する事業所を増やすことによる待機児童の解消、地域の子育て支援機能の維持及び確保を目的として上記の基準が見直されたことを受け、家庭的保育事業者等（居宅訪問型保育事業者を除く。）に関する次の事項について基準と同様の改正を行う。

①経過措置の延長

家庭的保育事業所等の卒園後等の受け皿となる連携施設（保育所や幼稚園など）の確保義務について、連携施設の確保が著しく困難であり、また、必要かつ適切な支援ができると市長が認める場合には、連携施設の確保を不要とする経過措置を令和１１年度までの５年間延長する。

②保育内容支援及び代替保育に係る連携施設の見直し

・保育内容支援（集団保育を体験させる機会の設定や家庭的保育事業所等に対する相談、助言など）を行う連携施設の確保義務について、一定の要件を満たす場合には、保育内容支援に関する連携施設の確保を不要とすることができる規定を新たに追加する。

・代替保育（家庭的保育事業所等の職員の病気などにより保育を提供することができない場合におけるこれに代わる保育）を行う連携施設の確保義務について、代替保育に関する連携施設の確保を不要とすることができる要件を追加する。

※　現在、市内で家庭的保育事業等を実施する事業者はなし。

（次ページにつづく）

※　家庭的保育事業等とは・・・

原則３歳未満の子どもを保育する事業を行う者で、同事業には、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の４つの事業類型がある。
（市町村のニーズに応じて３歳以上児の受入れも可能）

【施行日】

公布の日

都市整備部　水道課

《一部改正》

○　犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について（第４１号議案）

【趣旨】

国の政令（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※　建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）

【内容】

引用する条文に条ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

【施行日】

公布の日

《一部改正》

○　犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（第４２号議案）

【趣旨】

国の政令（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和３１年政令第３３５号）

【内容】

非常勤の消防団員や水防団員、消防作業に従事した者などに対する損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額及びその加算額を次のとおり改定する。

①補償基礎額

・消防団員及び水防団員

階級	勤務年数		
	１０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
団長 副団長	１２，５００円 ↓ **１２，９００円**	１３，３５０円 ↓ **１３，７００円**	１４，２００円 ↓ **１４，５００円**
分団長 副分団長	１０，８００円 ↓ **１１，３００円**	１１，６５０円 ↓ **１２，１００円**	１２，５００円 ↓ **１２，９００円**
部長 班長 団員	９，１００円 ↓ **９，７００円**	９，９５０円 ↓ **１０，５００円**	１０，８００円 ↓ **１１，３００円**

・火災現場付近にいて応急消火に協力した人、事故現場付近で応急手当をした人など

改正前　９，１００円から１４，２００円まで

↓

改正後　**９，７００円**から**１４，５００**円まで

（次ページにつづく）

②上記①の者に扶養親族がある場合における補償基礎額の加算額

扶養親族	配偶者 ※1	子 ※2	孫 ※2	父母・祖父母 ※3	弟妹 ※2	重度心身障害者
加算額	２１７円 ↓ **１００円**	３３３円 ↓ **３８３円**	２１７円 ↓ （改定なし）			

※１　事実婚を含む。

※２　２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者

※３　６０歳以上の者

【その他】

・現在、この損害補償を受けている者はいないため、改正による影響なし。

・当市では、非常勤消防団員が非常勤水防団員を兼務している。

【施行日】

公布の日

教育部　スポーツ交流課

《工事請負契約の締結》

○　工事請負契約の締結について（羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事（完全週休２日制））（第４３号議案）

【趣旨】

羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事（完全週休２日制）に係る請負契約を締結するもの。

【内容】

犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第２号）第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○工　事　名　羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事
（完全週休２日制）

○請負契約金額　金１８５，６８０，０００円

○受　注　者　勝建設株式会社

○契約の方法　事後審査型一般競争入札

○執行年月日　令和７年５月１４日（落札者決定日）

○入札参加者　９者

○工事概要　敷地面積　９，６００㎡

主な工事概要

・既設人工芝撤去
・既設アンダーパット撤去
・人工芝敷設
・アンダーパッド設置
・コートライン敷設

【概略スケジュール】

・多目的スポーツ広場利用停止　　令和７年９月中旬
・工事着手　　令和７年９月中旬
・工事完了　　令和７年１１月１４日
・供用開始　　令和７年１２月１日

一般競争入札執行調書

執行年月日	令和7年5月14日(水)	—	入札書比較価格	179,611,000円
執行場所	犬山市役所 経営改善課		予定価格	197,572,100円
工事名	羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事(完全週休2日制)			
路線等の名称	羽黒中央公園多目的スポーツ広場			
工事場所	犬山市大字羽黒字竹ノ腰 地内			

商号又は名称	第1回入札	第2回入札	第3回入札	備考
勝建設株式会社	168,800,000円			落札
小島施設株式会社	172,500,000円			
株式会社フクトミDBK	175,000,000円			
株式会社いしだ建設	175,000,000円			
株式会社青山組	176,000,000円			
名稲建設株式会社	176,020,000円			
葉山建設株式会社	177,000,000円			
中京開発株式会社	178,000,000円			
株式会社森藤組	179,000,000円			
以下余白				

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みに係る価格である。

位　置　図

S=1:2500

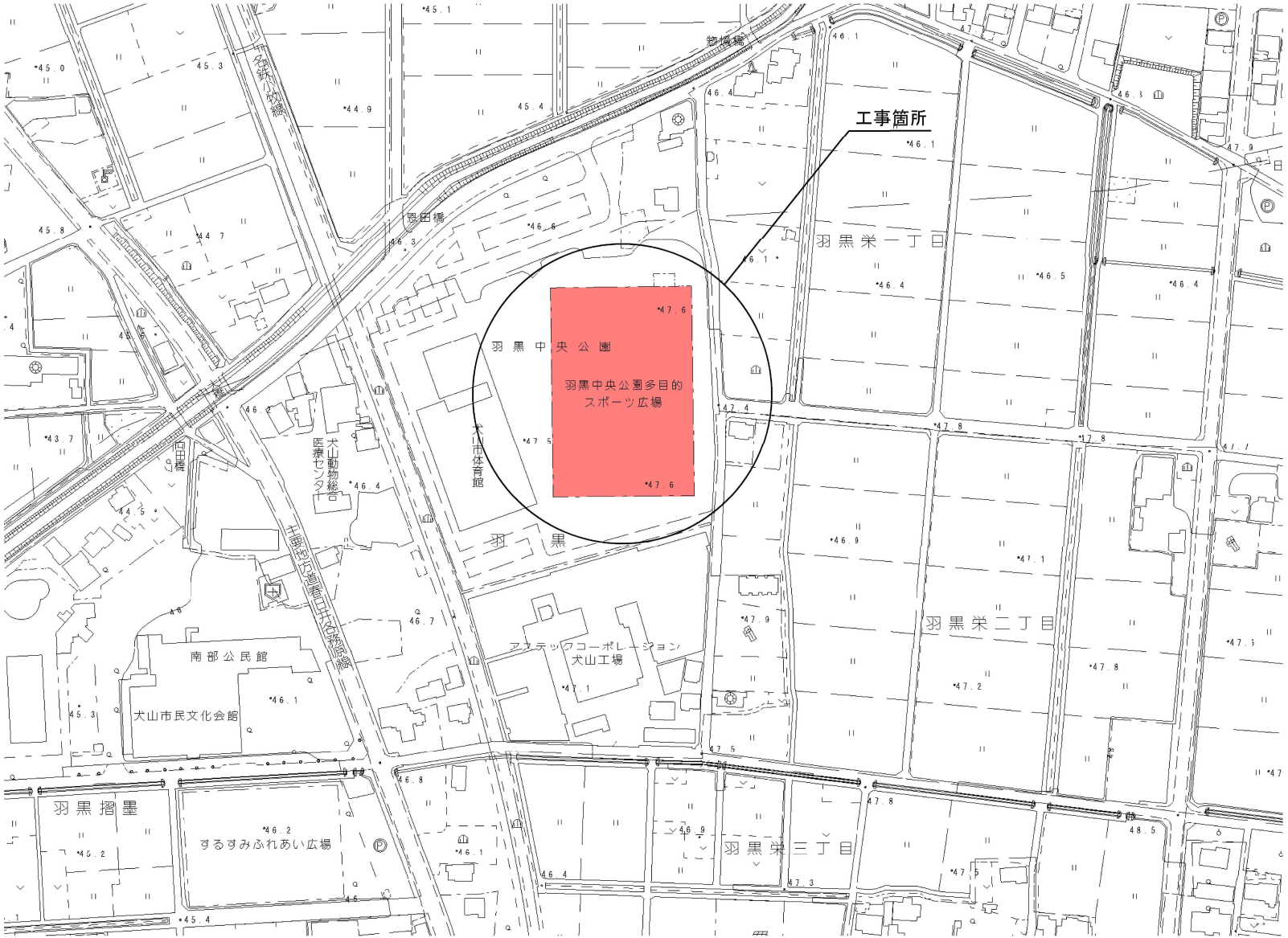

N

工　事　名	羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事
路線等の名称	羽黒中央公園多目的スポーツ広場
工事箇所	犬山市大字羽黒字竹ノ腰地内
図面名称	位　置　図
縮　尺	1:2500
図面番号	1
犬山市教育委員会　スポーツ交流課	

計画平面図　S=1:300

人工芝張替　詳細図　　S＝1／3

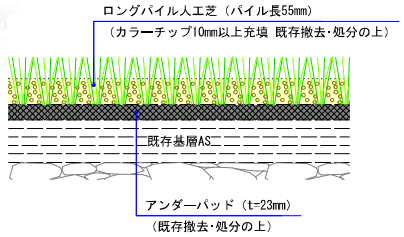

工事名	羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事		
路線等の名称	羽黒中央公園多目的スポーツ広場		
工事場所	犬山市大字羽黒字竹ノ腰地内		
図面名称	計画平面図		
縮尺	1:300(A1)	図面番号	2
犬山市教育委員会 スポーツ交流課			

教育部　学校教育課

《工事請負契約の変更》

○　工事請負契約の変更について（犬山南小学校長寿命化改良工事）（第４４号議案）

【趣旨】

犬山南小学校長寿命化改良工事について、請負契約金額を変更するもの。

【内容】

令和６年５月開会議会において議決を得た工事請負契約について、変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。

○工　事　名　犬山南小学校長寿命化改良工事

○受　注　者　青協・名稲特定建設工事共同企業体

○議決を得た契約金額　１，１２６，９５０，０００円

○市長の専決処分による請負契約金額の変更

変更後契約金額

１回目：１，１２７，１６５，６００円（２１５，６００円増額）

２回目：１，１２３，８７３，３００円（３，２９２，３００円減額）

３回目：１，１２７，５９７，９００円（３，７２４，６００円増額）

○今回議決を求める請負契約金額の変更

変更後契約金額

１，１３８，２５４，７００円（１０，６５６，８００円増額）

○変更内容

１．地域・職員用玄関及び倉庫のレイアウト変更及び地域ギャラリーの床仕様変更

２．空調集中リモコンを既設流用から新設へ変更

３．外部アルミ製建具のガラス固定用パッキンの撤去及びシーリング打ち替え

４．空調室外機ＧＨＰ２の仮置き設置位置変更及び冷媒管・電気配線経路変更

５．配膳室の木製建具扉更新

６．西側２階トイレの洋便器便座を温水洗浄便座付に変更

７．職員室、校長室、放送室、保健室への換気扇新設

８．特別支援教室及び通級教室の可動式ロッカーの設置

９．エレベーターピット内及び配膳室のコンセント及び電気配線の増設

１０．１階及び２階廊下部分の弱電配管の迂回及び新設

１１．屋外投光器の屋外スイッチ新設

１２．電気引き込み柱からキュービクル間のハンドホールの取り止め

１３．受水槽設備電気配線の経路及び数量変更

「犬山南小学校長寿命化改良工事」第4回変更契約　設計変更項目一覧

NO	項目	増額・減額の区分	直工費
1	地域・職員玄関の下足入れの設置スペースが２０足分しかないため、倉庫を取り止め、玄関レイアウトを変更し、８０足分（教師約５０足、地域３０足）の下足入れを設置する。併せて地域ギャラリーの床の仕様をフローリングから長尺塩ビシートへ変更する。	減額	▲ 781,495
2	既設空調集中リモコン流用の計画を新設リモコンに変更。そのことに伴う調整費及び集中リモコンと室内機をつなぐ配線の増設（３１０ｍ）。	増額	1,062,070
3	外部アルミサッシのガラスが落下する可能性があるため、ガラス止めパッキン撤去及びシーリング打ち替え（１６２８ｍ）を行う。併せてガラスの割れ替え（５枚）を行う。	増額	2,999,314
4	空調室外機ＧＨＰ２（２台）の仮置き場を南舎北側の地上部分から南舎と北舎をつなぐ渡り廊下の屋上へ変更する。併せて冷媒配管、電気配線の経路及び数量を変更する。ＧＨＰ１については計画の位置で設置する。	増額	1,745,510
5	配膳室の木製建具扉の更新（Ｗ１２００×Ｈ２０００開き戸　３か所、強化ガラス　厚４ｍｍ）。	増額	840,000
6	西側２階トイレ洋便器の暖房便座を男女１台ずつ温水洗浄便座に変更する。	増額	96,000
7	職員室、校長室、放送室、保健室に有圧換気扇を６台設置。併せて外部アルミ製建具のガラスをアルミパネルに変更。	増額	1,347,990
8	特別支援教室及び通級教室へ可動式ロッカー（Ｗ８００ｍｍ×Ｈ１０００ｍｍ×Ｄ４５０ｍｍ）を６台設置。	増額	2,226,000
9	エレベーターピット内に照明用コンセント１個と電気配線を増設。各階の配膳室にコンセントを１個増設	増額	95,160
10	2階職員室前廊下に設置する計画のコンクリート製構造壁への干渉を避けるため、電気配管を迂回。１階保健室のセキュリティー用の電気配管を増設	増額	123,770
11	屋上に設置してある投光器の屋外用スイッチを１台増設。	増額	53,590
12	電気引き込み柱からキュービクル間のハンドホール２台を取り止め。	減額	▲ 612,020
13	受水槽設備用電気配線をメーカー仕様に合わせ新設する。	増額	128,871

※　上記の金額に共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）を加算し、落札率をかけた金額に消費税がかかった金額が下記の金額になります。

変更による第４回変更契約金額の増減額	10,656,800
変更後契約額	1,138,254,700

《調停の申立て》

○　調停の申立てについて（第４５号議案）

【趣旨】

当市が所有管理する公園「みどりヶ丘ちびっこ広場」に隣接する土地「犬山市大字羽黒字堂ヶ洞２０番１５７」にある樹木が、令和４年８月１８日（木）公園側に倒れ、囲いフェンス及び公園照明灯の支柱を損壊する事故が発生した。

本件事故により損壊した囲いフェンス及び公園照明灯の修繕を相手方に求めるため、「名古屋簡易裁判所」へ調停の申立てをすることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第１２号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容等】

事故発生後から、倒れた樹木の土地の所有者に対して、フェンス損壊箇所と公園照明灯の修繕について現地立会を行い、再三の修繕依頼をしてきた。

当初は修繕内容について協議に応じていたが、令和５年９月頃より、倒木した樹木を所有する当事者として瑕疵責任は無く、修繕を行う意思がないことを主張している。

当市は、樹木が倒木する危険があることを指摘しており、相手方には瑕疵があり損害賠償責任が認められると判断している。

加えて、「令和７年８月１７日」をもって、消滅時効の期間である３年を経過するため、今回の調停の申立ては、消滅時効を止めることも目的の１つである。

【概略スケジュール】

・令和７年６月下旬　　調停申立書を裁判所に提出
・令和７年７月～９月　　調停
・令和７年１０月　　調停の成立又は不成立

位置図

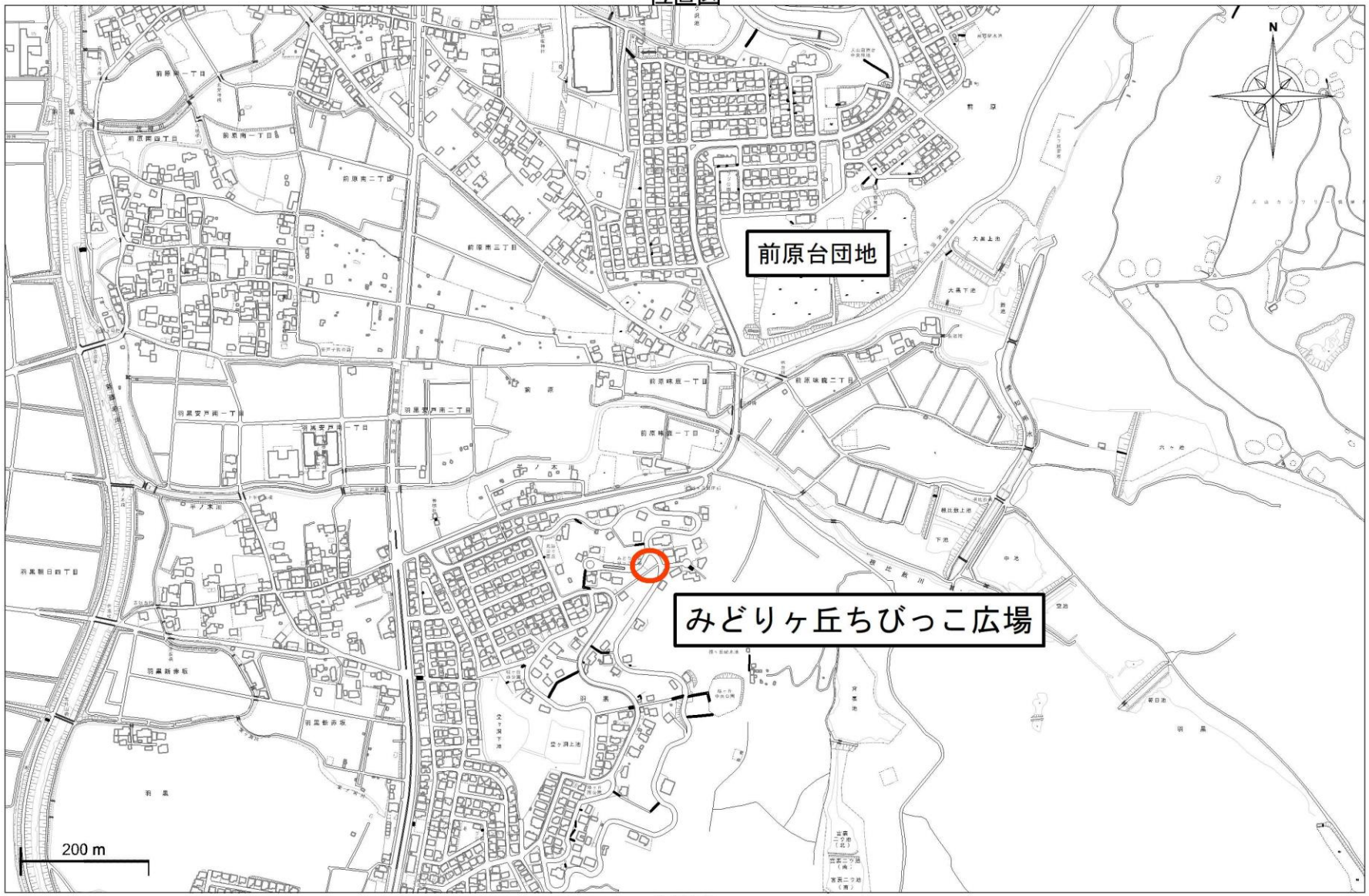

1/7500

1/1

施設の状況

令和４年８月１８日（木）に発生した倒木事故による公園施設の被害状況

令和７年５月１３日（火）現在も修繕がされていない状況

《定款の変更》

○　犬山市土地開発公社定款の変更について（第４７号議案）

【趣旨】

犬山市土地開発公社の役員の人数を減員するために必要となる犬山市土地開発公社定款の変更にあたり、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和４７年法律第６６号）第１４条第２項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【内容】

犬山市土地開発公社の役員である理事の人数を減員するため、定数を次のとおり変更する。

変更前　８人以上１２人以内

↓

変更後　１２人以内

【背景】

令和６年４月５日付け６犬議第２１号にて犬山市議会議長より、犬山市土地開発公社の役員に就任している議員の人数を現状の６名から３名に減員するよう申入れがあった。

犬山市土地開発公社理事会内での調整の後、市長との協議を経て、現状１４名（議員：６名、市職員：８名）の役員人数を８名（議員：３名、市職員：５名）に減員する方針とした。

減員後の理事６名とした場合、定款に定める理事の定数「８人以上１２人以内」の下限に抵触するため、定款を変更する。

＜役員の内訳＞

現　状　理事：１２名、監事：２名

↓

方　針　理事：　６名、監事：２名

【その他】

定款の変更については、令和７年３月２１日開催の犬山市土地開発公社理事会で可決されており、今後、議会の議決を経て、愛知県知事の認可を受けたのち、その効力を生じる。

【施行日】

愛知県知事の認可の日（令和７年７月中を予定）

市民部　市民課

《人権擁護委員》

○　人権擁護委員の推薦について（諮問第１号）

【趣旨】

人権擁護委員の岩田芳子委員の任期満了（令和７年９月３０日）に伴い、「小島千枝」氏を推薦するにあたり、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

【内容】

新任者として、

住　　所　■

氏　　名　小島　千枝（こじま　かずえ）

生年月日　■

委員の任期については委嘱の日から３年間

５　令和７年度６月補正予算について

○　予算規模

総予算（企業会計を含む）

３，６９５万６千円を増額補正
補正後予算額　→　５１４億２，１０５万３千円
（補正予算前予算と比較して約０．０７％の増）

一般会計

２，８６１万８千円を増額補正
補正後予算額　→　３１０億２，８７４万７千円
（補正予算前予算と比較して約０．０９％の増）

特別会計

８３３万８千円を増額補正
補正後予算額　→　１４５億５，０４５万８千円
（補正予算前予算と比較して約０．０６％の増）

令和７年６月定例議会　会計別補正予算額一覧表

（単位：千円）

会計名		当初予算額	補正前の予算額	補正予算額 第２号	補正後の予算額
一般会計		30,979,234	31,000,129	28,618	31,028,747
特別会計	国民健康保険特別会計	6,668,427	6,668,427	8,338	6,676,765
	犬山城費特別会計	324,802	324,802		324,802
	木曽川うかい事業費特別会計	65,658	65,658		65,658
	介護保険特別会計	5,639,051	5,639,051		5,639,051
	後期高齢者医療特別会計	1,844,182	1,844,182		1,844,182
	小計	14,542,120	14,542,120	8,338	14,550,458
企業会計	水道事業会計	1,810,198	1,810,198		1,810,198
	下水道事業会計	4,031,650	4,031,650		4,031,650
	小計	5,841,848	5,841,848		5,841,848
合計		51,363,202	51,384,097	36,956	51,421,053

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

◎　一般会計補正予算（第２号）に計上した主な事業

消防本部　消防総務課

《一般会計》

○　消防団第４分団駐車場整備事業(消防庁舎等営繕)

補正予算要求額　　２，１２２千円

【補正理由】

令和７年度当初予算要求以降となる、令和７年３月に消防用地として寄附された土地（消防団施設の隣接土地）について、消防団の駐車場として利用するため、駐車場整備に係る工事請負費の補正予算を計上する。

【内容】

所在地　犬山市大字羽黒字古市場３５番６

更地の土地にアスファルト舗装工、区画線工、防護柵設置工等を実施し、駐車場として使用する。

【効果】

消防団施設に隣接する土地を駐車場として整備することで、出動などの消防活動時に団員の迅速かつ安全な集合ができる環境を整えることができる。

なお、整備した駐車場は消防団だけではなく羽黒地区学習等供用施設等の利用者も使用する。

【概略スケジュール】

令和７年　７月　　入札

令和７年１２月　　新設改良工事完了

令和８年　１月　　供用開始

【要求額の積算内容】

消防団第４分団駐車場整備工事　　２，１２２千円

位置図

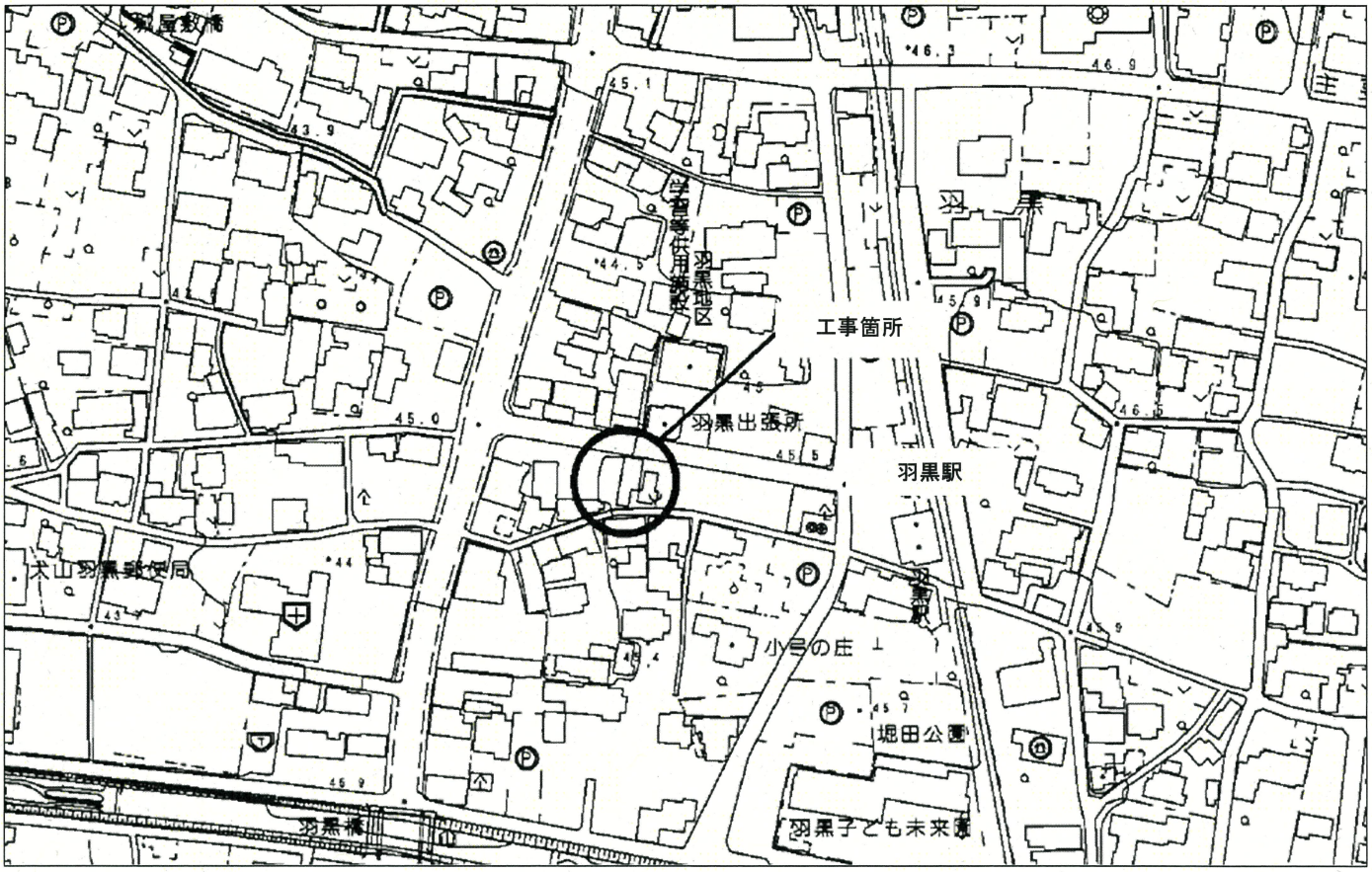
工事箇所
羽黒出張所
羽黒駅
犬山羽黒郵便局
小弓の庄
堀田公園
羽黒橋
羽黒子ども未来園

計画平面図

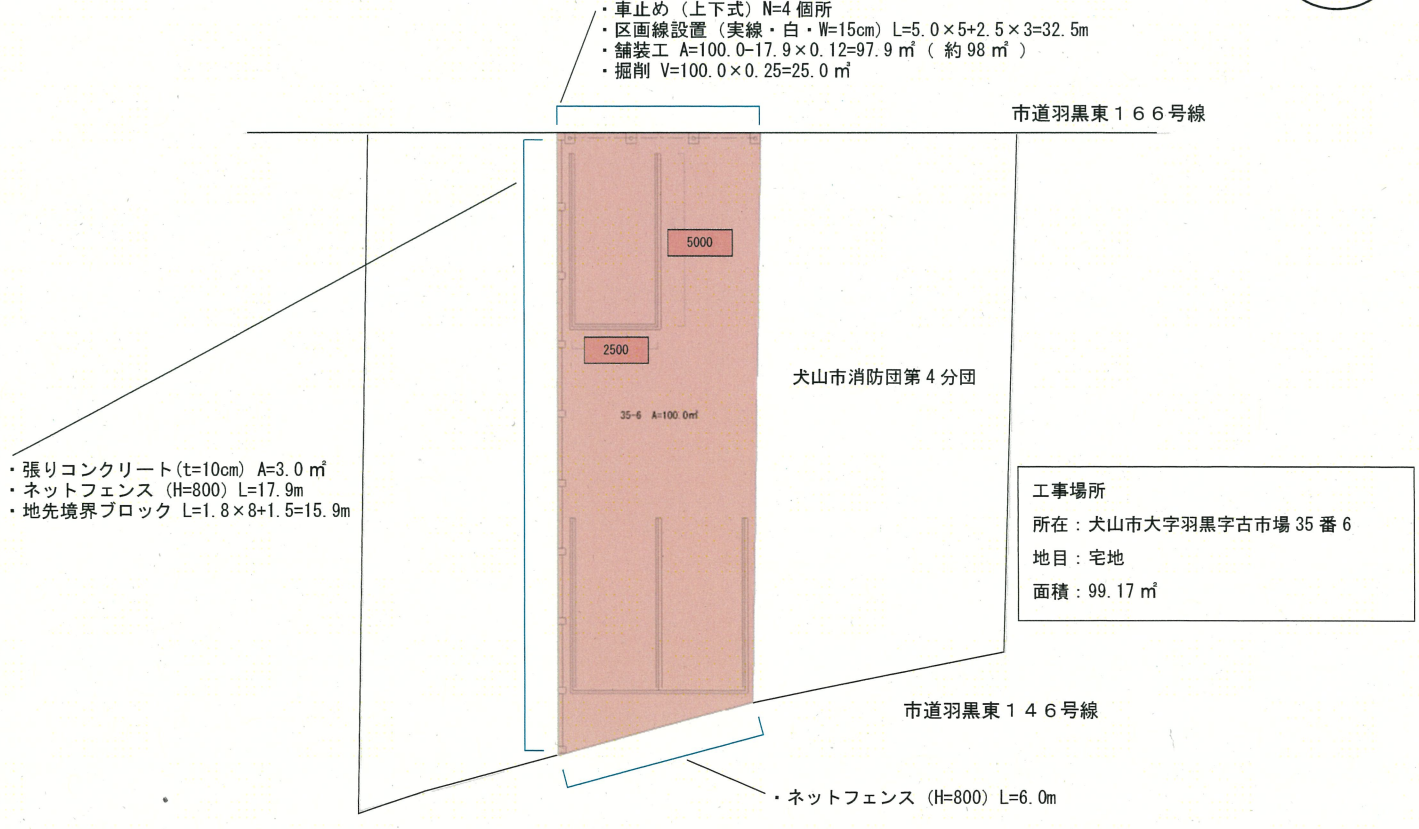
・車止め（上下式）N=4 個所
・区画線設置（実線・白・W=15cm）L=5.0×5+2.5×3=32.5m
・舗装工 A=100.0-17.9×0.12=97.9㎡（ 約 98 ㎡ ）
・掘削 V=100.0×0.25=25.0 ㎥
市道羽黒東１６６号線
5000
2500
35-6 A=100.0㎡
犬山市消防団第 4 分団
・張りコンクリート(t=10cm) A=3.0 ㎡
・ネットフェンス（H=800）L=17.9m
・地先境界ブロック L=1.8×8+1.5=15.9m
工事場所
所在：犬山市大字羽黒字古市場 35 番 6
地目：宅地
面積：99.17 ㎡
市道羽黒東１４６号線
・ネットフェンス（H=800）L=6.0m

教育部　学校教育課

《一般会計》

○　地域スポーツクラブ活動体制整備事業（学校教育一般管理、中学校部活動）

歳入：補正予算要求額　　９，１２２千円

歳出：補正予算要求額　　４，７９３千円

【補正理由】

休日に行う中学校の部活動を令和８年９月を目標に地域クラブでの活動へと完全移行するとして、現在は、種目ごとに拠点校に集まり、合同で部活動を行う「休日合同クラブ」として実施しているところである。

現状の取り組みが地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に合致するため、令和７年１月３１日付けで愛知県に対し事業計画書を提出し、令和７年４月８日に事業計画が認められる旨の連絡があったため、歳入補正予算を計上する。

また、令和８年９月に先行して、令和７年９月から地域クラブとしての活動が可能な種目については、受入団体が試行するための地域スポーツクラブ活動試行実施委託料を計上し、地域クラブとしての運営を開始する。

休日合同クラブとして継続する種目については、移行に向けて、教員ではない指導者の活動時間を増やすため中学校部活動指導者謝礼の増額、部活動用品を購入する消耗品費などを計上する。

歳入と歳出の差額である４，３２９千円は当初予算として認められた既決予算の財源とする。

【内容】

新たな歳出として、休日合同クラブ、地域クラブでの活動に必要となる消耗品、試行で実施する地域クラブでの活動に対する委託料を計上する。実際の地域移行後の運営を試行し、スムーズな地域移行（中学生の受け入れ）が実施できるように進める。

地域スポーツクラブ活動試行実施委託料は、休日合同クラブと地域クラブの両方が活動している中で、種目による違いが大きく生じないようにするためであり、今回の実証事業の対象でもあることから実施していくものである。

※令和７年９月に地域クラブに移行する予定種目　　軟式野球、サッカー、剣道

（次ページにつづく）

【効果】
今回の試行を実施し、部活動地域移行の実現に向けて前進する。

【その他】
令和７年度に実証事業を受ける近隣市町は、一宮市、江南市、扶桑町。

【概略スケジュール】
令和７年９月　すべての部活動を休日合同クラブに移行、可能な部活動から地域クラブ活動に移行
令和８年９月　すべての休日合同クラブを地域クラブ活動に移行

【要求額の積算内容】
＜歳入　　９，１２２千円＞
16.3.5　地域スポーツクラブ活動体制整備事業県委託金　9,122,599円

充当先	9.6.1　会計年度任用職員報酬等（保健体育総務費）	3,534千円
	9.1.2　学校教育一般管理	125千円
	9.3.2　中学校部活動	5,463千円

＜歳出　　４，７９３千円＞

9.1.2（学校教育一般管理）	部活動地域移行検討委員会委員報酬	＋　29千円
9.1.2（学校教育一般管理）	部活動地域移行検討委員会委員費用弁償	＋　9千円
9.3.2（中学校部活動）	中学校部活動指導者謝礼	＋1,800千円
9.3.2（中学校部活動）	消耗品費	＋1,000千円
9.3.2（中学校部活動）	地域スポーツクラブ活動試行実施委託料	＋2,450千円
9.3.2（中学校部活動）	部活動連絡アプリ使用料	△　495 千円

《一般会計》

○　希少種保護（自然環境保全）

補正予算要求額　　２２５千円

【要求理由】

令和７年８月実施予定の、希少種保護に関する講演会等の開催にあたって必要な講演会に係る講師謝礼及び紹介看板設置費用、会場等借上料について補正予算を計上する。

なお、講演会等の開催については、令和７年度当初予算要求以降となる、令和７年３月に決定したもの。

【内容】

希少種保護に関する講演会の講師謝礼及び希少種の紹介看板設置工事請負費、会場等借上料

【その他】

かつて犬山市に生息していた絶滅危惧種の淡水魚「ウシモツゴ」について、平成 13 年頃から生息地の環境が悪化し、絶滅が危惧されたため、保護対策として、神奈川県の東海大学等にて生息域外保全を行っている。

生息域外保全は、将来的には野生復帰させる手段であるが、現状、野生復帰できる環境が整っていない。そのため、野生復帰に向けた前段階で、犬山市内の企業等にウシモツゴの里親として、飼育をしてもらうことを検討。

令和６年度より調整を進めた結果、里親が２社見つかったため、今年度、当該企業内のため池等に、生息域外保全を行っているウシモツゴを放流する。放流に伴い、ウシモツゴや希少種を知っていただくいい機会と考え、希少種保護に関する講演会も併せて開催する。また、放流する池に紹介看板の設置を行う。

【概略スケジュール】

令和７年５月　環境フェア（環境イベント）にてウシモツゴの生体展示、里帰り企画紹介
令和７年６月　広報６月号・７月号にてウシモツゴ紹介
令和７年７月　講演会等の参加者募集
令和７年８月　ウシモツゴ里帰り放流（１社目：野外民族博物館リトルワールド）、講演会の開催、紹介看板設置
令和８年３月　ウシモツゴ里帰り放流（２社目：調整中）、紹介看板設置

（次ページにつづく）

【要求額の積算内容】

≪歳出　　２２５千円≫

希少種保護に関する講演会　講師謝礼　５２千円

希少種紹介看板設置工事請負費　　６３千円

会場等借上料　　１１０千円

≪歳入　　２２５千円≫

環境保全基金からの繰入　　２２５千円

《一般会計》

○　農地利用効率化等支援事業補助金（農業経営体育成支援）

補正予算要求額　　８７９千円

【補正理由】

令和７年２月に国の令和７年度当初予算事業として「農地利用効率化等支援交付金」の要望調査があり、水稲を経営する市内認定農業者から 1 件の要望（米穀用乾燥機）があった。

県へ提出したところ、３月末に国から採択の内報通知があったため、今後、県を経由して市から対象者へ補助金を交付する必要があることから、補正予算要求する。

【内容】

国の「農地利用効率化等支援交付金」は、地域の中核となる農業の担い手（農業経営基盤強化促進法の規定による地域計画の目標地図に位置付けられた者）が、農地引受力の向上や経営改善に取り組む場合に必要な農業機械等の導入を支援する制度である。補助率は 3/10 で、上限額は 1,500 万円。

【効果】

国の支援制度活用による農業用機械の導入により、地域農業の担い手の農地引受力等が強化されることで、農業経営の規模拡大を促進し、地域内において耕作放棄地の発生抑制等の効果が期待される。

【概略スケジュール】

令和７年２月　市内認定農業者から市へ取組要望があり、市から県へ要望報告
令和７年３月　交付の内報
令和７年７月　交付申請、交付決定
令和８年１月　事業完了検査、補助金交付

【要求額の積算内容】

≪歳出　　８７９千円≫
農地利用効率化等支援事業補助金　　８７９千円
（対象事業費 2,932,000 円*3/10＝879,000 円（千円未満切捨））

≪歳入　　８７９千円≫
経営体育成支援事業費県補助金　　８７９千円

６　令和７年８月末までの主な行催事

名称等	木曽川鵜飼開き
実施期間	6月1日　（日）　～　10月15日　（水）　時間　11:00　～　12:00
場所	木曽川河畔一帯
担当所属	観光課
主催	犬山市・各務原市・犬山市観光協会・各務原市観光協会
名称等	令和７年度犬山市スポーツ賞表彰式
実施期間	6月7日　（土）　時間　16:00　～　17:00
場所	南部公民館
担当所属	スポーツ交流課
主催	犬山市・NPO法人　犬山市スポーツ協会
名称等	市民総合大学入学式・記念講演
実施期間	6月7日　（土）　時間　13:30　～　15:30
場所	犬山市民文化会館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会
名称等	赤ちゃん絵本とわらべ唄で遊ぼう講座①
実施期間	6月8日　（日）　時間　10:30　～　12:00
場所	犬山市立図書館　1階おはなしの部屋
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	土砂災害に強い地域づくり活動
実施期間	6月8日　（日）　時間　9:30　～　11:30
場所	エナジーサポート株式会社（福利厚生棟）
担当所属	防災交通課
主催	犬山市
名称等	第２回仲よしボッチャ大会
実施期間	6月14日　（土）　時間　9:00　～　12:00
場所	エナジーサポートアリーナ
担当所属	スポーツ交流課
主催	犬山市
名称等	赤ちゃん絵本とわらべ唄で遊ぼう講座②
実施期間	6月15日　（日）　時間　10:30　～　12:00
場所	犬山市立図書館　1階おはなしの部屋
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	フードドライブ
実施期間	6月22日　（日）　時間　9:00　～　12:00
場所	犬山市役所本庁舎１階ロビー
担当所属	環境課
主催	犬山市
名称等	ひよこちゃんおはなし会
実施期間	7月2日　（水）　時間　11:00　～　11:30
場所	犬山市立図書館　1階おはなしの部屋
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	市民総合大学一般教養学部情報講座
実施期間	7月5日　（土）　時間　13:30　～　15:00
場所	犬山市南部公民館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会
名称等	夏の交通安全県民運動
実施期間	7月11日　（金）　～　7月20日　（日）
場所	犬山市内一円
担当所属	防災交通課
主催	犬山市・犬山警察署
名称等	大萩康司子どもミニコンサート
実施期間	7月12日　（土）　時間　14:00　～　15:00
場所	犬山市南部公民館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会　他
名称等	第42回犬山もも品評会
実施期間	7月12日　（土）　時間　10:00　～　15:00
場所	イオン扶桑店
担当所属	産業課
主催	犬山市果樹園芸組合連合会
名称等	大萩康司クラシックギター・リサイタル
実施期間	7月13日　（日）　時間　14:00　～　16:00
場所	犬山市南部公民館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会　他

名称等	交通安全街頭大監視
実施期間	7月14日　（月）　時間　7:30　～　8:00
場所	犬山市内一円
担当所属	防災交通課
主催	犬山市・犬山警察署
名称等	夏休み子ども企画展『なにが違うの？ 犬山市内で作られた今と昔のお茶碗・お皿』
実施期間	7月15日　（火）～　8月31日　（日）　時間　9:00　～　17:00
場所	青塚古墳ガイダンス施設
担当所属	歴史まちづくり課
主催	NPO法人　ニワ里ねっと
名称等	夏休み親子議場見学会
実施期間	7月21日　（土）　時間　10:00　～　12:00
場所	犬山市役所　６階　議場
担当所属	議事課
主催	犬山市議会
名称等	市民総合大学グローカル学部
実施期間	7月19日　（土）　時間　10:00　～　11:30
場所	名古屋経済大学
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会
名称等	夏休み工作教室「オリジナルまが玉作り」
実施期間	7月20日　（日）　時間　13:30　～　15:00
場所	楽田ふれあい図書館
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	市民総合大学一般教養学部教養講座
実施期間	7月26日　（土）　時間　13:30　～　15:00
場所	犬山市南部公民館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市・犬山市教育委員会
名称等	日本ライン夏まつりロングラン花火
実施期間	8月1日　（金）～　8月10日　（日）　時間　20:00　～　20:10
場所	木曽川河畔一帯
担当所属	観光課
主催	日本ライン夏まつり実行委員会

名称等	桃太郎あゆまつり
実施期間	8月2日　（土）　時間　10:00　～　15:00
場所	桃太郎公園
担当所属	観光課
主催	栗栖桃太郎発展会

名称等	平和祈念事業「少年口伝隊1945」
実施期間	8月2日　（土）　時間　14:00　～　15:30
場所	犬山市立図書館　2階視聴覚室
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	第１回青塚古墳子ども学芸員（全４回）
実施期間	8月2日　（土）　時間　10:00　～　11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設
担当所属	歴史まちづくり課
主催	NPO法人　ニワ里ねっと

名称等	戦争体験の語り継ぎ　第１部
実施期間	8月3日　（日）　時間　10:30　～　11:45
場所	犬山市立図書館　2階視聴覚室
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	戦争体験の語り継ぎ　第２部
実施期間	8月3日　（日）　時間　14:00　～　15:30
場所	犬山市立図書館　2階視聴覚室
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	読書感想文を書こう①
実施期間	8月5日　（火）　時間　14:00　～　16:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	読書感想文を書こう②
実施期間	8月6日　（水）　時間　14:00　～　16:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	読書感想文を書こう③
実施期間	8月8日　（金）　時間　14:00　～　16:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	絶滅危惧種ウシモツゴの里帰り放流会
実施期間	8月9日　（土）　時間　10:30　～　10:55
場所	野外民族博物館リトルワールド　サモア・ヤップエリアの池
担当所属	環境課
主催	犬山市
名称等	絶滅危惧種ウシモツゴの里帰り講演会
実施期間	8月9日　（土）　時間　11:15　～　12:15
場所	野外民族博物館リトルワールド　本館多目的ホール
担当所属	環境課
主催	犬山市
名称等	ニワ里カレッジ「大学院生による最新の研究 ～瓦を題材として～」
実施期間	8月10日　（日）　時間　10:00　～　11:30
場所	青塚古墳ガイダンス施設
担当所属	歴史まちづくり課
主催	NPO法人　ニワ里ねっと
名称等	子ども俳句教室②秋の回
実施期間	8月24日　（日）　時間　13:30　～　15:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	子ども司書講座　１日目
実施期間	8月27日　（水）　時間　13:00　～　16:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）
名称等	子ども司書講座　２日目
実施期間	8月28日　（木）　時間　13:00　～　16:00
場所	犬山市立図書館　2階ボランティアルーム
担当所属	文化推進課
主催	シンエイライフ犬山ライブラリー　（犬山市立図書館）

名称等	第50回犬山市民芸能祭
実施期間	8月31日　（日）　　時間　10:00　～　17:00
場所	犬山市民文化会館
担当所属	文化推進課
主催	犬山市教育委員会・犬山市文化協会